

日本語の補助動詞「～テクル」の人称制限と話し手の視点

主濱 祐二

1 はじめに

本稿は、日英語の助動詞構文の比較研究の一環として、英語などの欧米の言語よりも特に日本語において顕著に現れる「視点現象」について、視点と関わりの強い補助動詞のうち「～テクル」に焦点を当て、その分析を通して、他言語とは異なる日本語の特殊性を明らかにしようとするものである。

英語などの言語と比較すると、日本語は出来事を話し手の視点(viewpoint)から表現する傾向が強い言語であると言われている(庵他 2000, p.121)。英語にも日本語にも、話し手の視点が深く関わっている構文がある。下の(1)と(2)に示す受動文が、その典型的な例である。

(1) a. I was hit by John.

b. [?]John was hit by me. (西光他 1997, p.167)

(2) a. 私はいつもこの車に乗っている。

b. *この車はいつも私に乗られている。

上の2例は、一般的に出来事は他者(または他の物体)よりも話し手自身の視点から描写される傾向があることを示している。

話し手の視点は、ある種の構文だけでなく、語彙的にも表される。例えば(3)に示すように、日本語の「くれる・あげる」は、それに相当する英語の give にはない視点制約がある述語である(注1)。また、(4)と(5)に示す補助動詞の「～テモラウ」や「～テクル」も、視点制約が働く表現である。

(3) a. ジョンは私にりんごを {くれた/*あげた}。

b. John gave me an apple.

(4) a. 私は太郎に食事を作ってもらった。

b. [?]太郎は私に食事を作ってもらった。

(cf. 太郎は私に食事を作ってくれた。)

(5) a. 太郎が私に小包を送ってきたよ。

b. *私が太郎に小包を送ってきたよ。

(cf. 私が太郎に小包を送ってあげたよ。)

(4)と(5)から、「～テモラウ」も「～テクル」も、行為の影響を受ける人物が話し手であることを要求する点で共通していると考えられる。両者の違いは、行為の影響を受ける人物が、「～テモラウ」では主語位置にあるのに対し、「～テクル」では後置詞句「～に」置かれるという文法的な違いである。

本稿で主に取り上げるのは(5)の「～テクル」文であるが、実際に「～テクル」が使われている文を調べてみると、(5b)のような文(節)であっても、自然な解釈が可能な事例がいくつか観察された。そこで、本稿では、補助動詞「～テクル」の持つ文法的な制約について、文の構造や話し手の視点と関連させながら考察することにする。加えて、「～テクル」の分析を通して、この現象が示す言語学における理論的含意についても述べる。

2 視点に関する先行研究

2.1 久野(1978)

久野(1978)では、視点は「カメラ・アングル」として捉えられている。つまり、視点とは、ちょうどカメラで被写体を撮影するときのカメラの位置のようなもので、「ことばで表される出来事が、誰の見方から描写されているか」ということである。

視点は、常に話し手自身にあるわけではなく、話し手が自分以外の人物(または物) X の視点から出来事を描写することも当然ありうる。久野の用語では、これを「X に対する話し手の自己同一化」という。久野は、自己同一化の度合いを「共感度」(empathy)という概念で表しており、例えば話し手がある出来事を「話し手自身(S)よりも他者(X)寄りの視点で」描写している場合、不等式を用いて「 $E(X) > E(S)$ 」と共感度の関係を表すことができる(注2)。

2.2 金水・今仁(2000)

金水・今仁(2000)では、日本語の視点現象の例として、「～テクル」文を取り上げ、(6)の例から補助動詞「～テクル」の人称制約に関して(7)の仮説を導いている。

(6) a. *私が田中に電話をかけてきたよ。

b. 田中が私に電話をかけてきたよ。(p.126、囲み線は筆者が追加)

(7)「てくる」文の動作の受け手の位置は、一人称者を表す名詞句を置くと安定する。

(6)の例を用いて(7)の仮説の趣旨を確認すると、(6)は「～テクル」文なので、囲

み線で示した「電話の受け手」は、(a)の三人称者の「田中」ではなく、(b)のように一人称者の「私」でなければ正しい文にならない、ということである。この点については、例えば次の(8)のように、「ラブレターを送る」という出来事を「~テクル」で表してみても、(7)の原則で説明がついたため、(7)は正しいことが確認できる(以下、(6)と同様に、例文中の「動作の(直接的な)受け手」を囲み線で示すことにする)。

- (8) a. *私が 花子にラブレターを送ってきた。 (私=男性)
 b. 太郎が 私にラブレターを送ってきた。 (私=女性)

(6)と(8)を見る限りでは、(7)の仮説は妥当であると言えるのだが、実際に「~テクル」を含む様々な例を観察すると、この仮説では説明できない例が見つかった。次節では、そのような例について詳しく見ていく。

3 仮説に対する反例

2. 2節での議論を踏まえて、次の例(6)を見てみよう。

- (9) 私が 花子にラブレターを送ってきたことに、花子の両親は腹を立てている。

(9)の下線部は2. 2節の(8a)と全く同じ文であり、それがコト節で埋め込んである。(9)では、(8a)と同様、「ラブレターを送る」という行為の受け手が三人称者の「花子」になっているにも関わらず、(9)全体は不適切な文にはならない。(注3)

さらに、(8a)から(9)を作例したのと同様のやり方で、金水・今仁の例(6a)「*私が田中に電話をかけてきたよ」をもとに次のような文を作ることができる。

- (10) 私が 田中に頻繁に電話をかけてくるのを、田中の彼女はうっとうしく思っているらしい。

(10)での「電話をかける」という行為の受け手は、三人称者の「田中」であるが、(9)と同様に、(10)も不適切な文ではないと思われる。下の3例は、インターネットで「~てくる」を用いた文を検索した結果を、多少表現を変えて作ったものであるが、この3例でも、行為の受け手が三人称者であるにもかかわらず、不適切な文とは感じられない(各例の()の部分は、もとの検索結果には現れていなかった部分で、筆者が解釈を補っている部分である)。

(11) 太郎はプライドが高いから、決して自分から「ごめん」と言わない。だから、今回も私が (太郎に) 謝ってくる のが当然だと思っている。

(cf. *私が太郎に謝ってくる。／太郎が私に謝ってくる。)

(12) 携帯電話の拾い主は、私が (拾い主に) 電話をかけてくる のではないかと待っていてくれたようだった。

(cf. *私が拾い主に電話をかけてくる。／拾い主が私に電話をかけてくる。)

(13) 太郎は私のことなど恋愛対象とは思ってもいないように見えたが、実は、太郎は私に (太郎に) 話しかけてきて ほしかったのだそうだ。

(cf. *私が太郎に話しかけてくる。／太郎が私に話しかけてくる。)

上で観察した例(9)から(13)は、「～テクル」で表される動作の受け手の位置は、三人称名詞句が置かれてもよい」という点で、仮説(7)の反例になると思われる。

4 考察

4. 1 従属節中の「～テクル」の人称制限

前節では、「～テクル」の人称制約仮説(7)に対する反例を提示した。しかし、仮説(7)は例(6)と(8)を十分説明しうるので、反例(9)から(13)は、仮説(7)を棄却できるほど強い証拠であるとは言えない。それでも、次の(14)のように仮説(7)を部分修正することは、反例の観察から妥当であろう。

(14) 仮説(7)の部分修正：

単文において、「～てくる」で表される動作の受け手の位置は、一人称者を表す名詞句を置くと安定する。ただし、従属節においては、この限りではない。

金水・今仁の例(6)と(8)と、前節で見た反例(9)から(13)を比較すると、前者は単文であるのに対し、後者は全て埋め込み文であるという構造的な違いがある。この点を、(6a)、(10) (下に再掲) でもう一度確認しておく。

(6) a.* [私が 田中に 電話をかけてきたよ]。

(10) [[私が 田中に 頻繁に電話をかけてくる] のを、田中の彼女はうとうとう思っているらしい]。

修正仮説(14)で述べられていることは、反例(9)から(12)の「の／こと名詞節」や(13)の述語「～テホシイ」の要求する命題 ((13)では、「私が太郎に話しかける」

ということ)を表す節の中では、「～テクル」の人称制限が生じない、ということである。一点補足すると、(14)では、「の/こと名詞節」や「～テホシイ」の補文を、便宜的に「従属節」という表現でまとめて表している。

従属節は「雪かきは大変だと思う」などのように、「と」で導かれることもあるが、次例(15)から(17)に見るように(14)の修正仮説は「と節」にも十分当てはまる。

- (15) 花子の両親は、[私が 花子に ラブレターを送ってきた]と疑っている。
 (16) 太郎は、[私が (太郎に) 謝ってくる]と思っている。
 (17) 携帯電話の拾い主は、[私が (拾い主に) 電話をかけてくる]と確信していた。

以上、この節では、修正仮説(14)が従属節において妥当であることを例示した。

4. 2 「～テクル」と複文の視点ハイアラーキー

4. 1節では、単文に見られる「～テクル」の人称制限が、従属節中では適用されないことを見た。しかし、修正仮説(14)では「ただし、従属節においては、この限りではない」と述べただけで、それ以上は何も明らかにしておらず、「なぜ従属節では人称制限が生じないのか」という問題が残されたままである。そこでこの節では、この問題について、2. 1節で言及した「話し手の視点」という観点から考えることにする。

金水・今仁は、2. 2節で見た例の他に、「～テクル」と視点が密接に関わっている現象の例として、次の文(18)を挙げている。この例は、小説などの地の文でよく見られる文で、行為の受け手が三人称者であるが、自然な解釈が可能である。

- (18) 山田が 田中に電話をかけてきた。(p.126、囲み線は筆者が追加)

仮説(7)に反して、受け手が一人称者でないにもかかわらず、この文を私たちが解釈できる理由を、金水・今仁は「「田中」に、話し手の自己同一化が起こっており、「田中」寄りに視点がある」から、と説明している。2. 1節で見た久野の共感度を用いて(18)に関わる視点を図式化すると、次のように表される。

- (19) E(T) > E(S) (田中をT、話し手をSとする)

このことを前提に、もう一度(9)を見てみよう。

(9) [私が**花子に**ラブレッターを送ってきたこと]に、花子の両親は腹を立てている。

この文の主節は「花子の両親は～に腹を立てている」であり、従属節は「私が花子にラブレッターを送ってきたこと」である。ここで、補助動詞「～テクル」には次の(20)に示す視点制約が、複文には(21)に示す視点ハイアラキーがそれぞれあり、(9)に関わる視点の共感度について、(22)のような関係が成り立っていると仮定する（話し手をS、花子をH、花子の両親をHPとする）。

(20) 補助動詞「～テクル」の視点制約：

「～テクル」によって表される動作の受け手は、話し手の視点が置かれている人物（または物）と一致していなければならない。

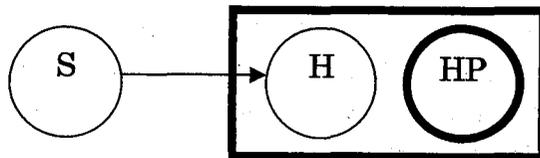
(21) 複文の視点ハイアラキー：

E(主節中の名詞句の指示対象) > E(従属節中の名詞句の指示対象)

(22) E(HP) > E(H) > E(S)

(21)から、(9)における視点は、話し手(S)寄りではなく、主節の主語名詞句の「花子の両親(HP)」寄りであると考えられる。「～テクル」で表される「ラブレッターを送る」という行為の受け手は「花子(H)」なので、花子に視点を置きたいところだが、ここでは(21)の視点ハイアラキーに従って、視点は「花子の両親」にあるとする。さらに、「花子」と「花子の両親」の関係について考えると、ふつう、両者は密接な関係にある（親子関係、同居の関係など）と推測されるので、「ラブレッターを送る」という行為の直接的な受け手は「花子」であっても、「花子の両親」もその行為の間接的な受け手になっていると考えることができる（注4）。このことを図で表すと、次のようにまとめられる。

(23)



太線は視点の所在を、矢印(→)はSからHへ行為が及んでいることをそれぞれ示す。視点がある側に、間接的ではあるが行為が及んでいるので、(20)の視点制約が守られており、(9)の文は解釈が可能となる。

もう一つ例を用いて、複文の視点ハイアラーキーが保たれない場合はどうなるか考えてみたい。前掲の例文(7)を、その従属節の主語名詞句と「～に」句とを入れ替えた(23)と比較してみよう。

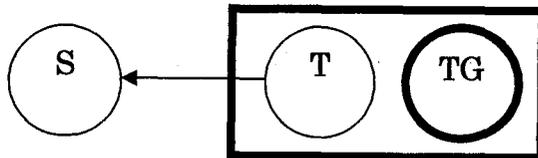
(10) [私が田中に頻繁に電話をかけてくる] のを、田中の彼女はうっとうしく思っているらしい。

(24)? [田中が私に頻繁に電話をかけてくる] のを、田中の彼女はうっとうしく思っているらしい。

(10)が問題なく解釈できるのに対し、(24)は不自然な文に感じられる。「～テクル」を使わずに、「電話をかける」や「電話をかけている」とするのが適切な言い方であろう。

(24)の視点について、(9)と同様に分析すると、まず、複文の視点ハイアラーキー(21)より、話者の視点は主節の主語「田中の彼女(TG)」寄りであると考え。「～テクル」で表される「電話をかける」という行為の受け手は「私(話し手、S)」で、行為の動作主は「田中(T)」である。(9)の「花子」と「花子の両親」の関係と同様に、「田中」と「田中の彼女」が密接な関係にあると考えると、(24)で表される行為と視点の関係は次の図のようにまとめられる。

(25)



図(23)と(25)の唯一の違いは、矢印の方向で、(25)では視点のある側から視点の置かれていない側に行為が及んでいるため、「～テクル」の視点制約(20)に違反し、結果的に(24)は不適切な文と判断される(注5)。

以上、この節では、従属節中の「～テクル」の人称制限について、複文の視点ハイアラーキーという考えを導入して説明を試みた。

5 まとめと本稿の理論的含意

本稿では、補助動詞「～テクル」の人称制限について、視点の概念を応用しながら考察した。本稿の主張は、次の2点にまとめられる。

- ① 「「～テクル」で表される動作の受け手の位置は、一人称者を表す名詞句を置くと安定する」という「～テクル」の人称制限は、単文では成り立つが、複文の従属節中では必ずしも成り立つわけではない。
- ② 複文の従属節中の「～テクル」の人称制限については、「複文の視点ハイアラキー」により、主節の名詞句の指示対象寄りに話者の視点が置かれ、その方向に「～テクル」により表される行為が直接または間接的に及んでいけば、適切な解釈が可能となる。

最後に、本稿で取り上げた「～テクル」の人称制限と視点の関わりが示唆する理論的含意について、2点述べておきたい。

一つ目の理論的含意は、「～テクル」の人称制限は、日本語の「主文現象」の一つとして捉えることができるということである。主文現象(main clause phenomena)とは、英語で言えば主語助動詞倒置(subject-auxiliary inversion)、場所句倒置(locative inversion)、付加疑問形成(tag question formation)など、主節(main clause)でのみ観察できる(または関係する)統語現象のことである。例として、付加疑問形成の例を一つ挙げておく((26)は Emonds 1976 より引用)。

(26) a. *Bill asked [if he could date someone], could he? (従属節に基づく付加疑問)

b. Bill couldn't date anyone, could he? (主節に基づく付加疑問)

日本語においては、助動詞などの文末表現が主語名詞句に人称制限を課すことを、主文現象の一つとして考えることができる。

(27) a. *君は明日学校に {行く気でいる / 行く気でいるだろう}。

(仁田(1989)の例の一部)

b. [君は明日学校に {行く気でいる / 行く気でいるだろう}] と僕は思っていたよ。

断定形や助動詞「だろう」には、二人称の主語と共起しないという人称制限があることが知られているが、(27b)から、埋め込み文にするとその人称制限がキャンセルされるという性質があることが推測される。4節で考察したように、「～テクル」の人称制限が主節・従属節の区別に関係しているとすれば、この現象も日本

語の主文現象の一つとして捉えることができるであろう。

もう一点は、補助動詞の人称制限は、日本語にも欧米の言語と同様に述語と名詞句の文法的一致が見られるという証拠の一つになりうるということである。主語と動詞の一致(agreement)に関して、欧米の言語では一致が顕著に見られるが(例えば英語の be 動詞 (I-am, you-are, he-is, ...) やフランス語の動詞の活用 (je-vais, tu-vas, il-va, ...))、日本語のような言語では(敬意表現を除いて)主語に合わせて動詞の形態を変化させる必要がないため(私は行く、あなたは行く、彼は行く、…)、日本語は「一致のない(乏しい)言語」(poor-agreement language)であると考えられてきた(Radford 2004, p.166 参照)。しかし、本稿で観察してきたように、日本語にも述語動詞、補助動詞、助動詞などと名詞句の一致が存在することは明らかである。欧米の言語に見られる主語と動詞の一致は、(生成文法では)「素性の照合」という統語的なメカニズムにより説明されることが多いが、日本語の一致現象には「話し手の視点」などの統語論的でない要因が深く関わっていると考えられる。

言語において、統語論と非統語的な情報はどのように関わっているのか。日本語の人称制限と視点の相互関係の分析は、この問題に対する答えを導く手掛かりの一つとなるであろう。

注

* 本稿は、平成 22 年度名古屋学院大学大学院教育研究振興補助金の交付を受けて行った研究〔研究課題名：日英語におけるモーダルの助動詞の比較統語論的研究〕の成果の一部をまとめたものである。研究に関して有益な助言をいただいた赤楚治之氏、今仁生美氏に感謝申し上げます。

- 1 詳細は、金水・今仁(2000), pp.122-127 を参照。
- 2 詳細は、久野(1978), pp.134-136 を参照。
- 3 この文の適切さの判断については、筆者には問題なく思われる。何人が学生(日本語母語話者)にも聞いたが、同様に問題ないという判断であった。同僚の国語教員にも聞いたところ、(9)は単純に「送った」とすべきであるが、(8a)に比べれば容認度はかなり高いという判断であった。
- 4 2つの名詞句の指示対象が「密接な関係にある」とはどういうことか、またその「密接な関係」と視点はどのような関連があるのかについては、改めて検討する。
- 5 (24)が自然に解釈されうるのは、「私」と「田中の彼女」が非常に近い関係に

ある場合で、例えば、「私」と「田中の彼女」が「田中」には内緒で交際しているような状況である。視点は「田中の彼女」にあり、従属節中で表される行為の受け手は「私」で、かつ両者は関係があるので、視点のある側に（間接的に）行為が及ぶという「~テクル」の視点条件が満たされる。

参考文献

- Emonds, Joseph (1976) *A Transformational Approach to English Syntax: Root, Structure-Preserving, and Local Transformations*. Academic Press.
- 庵功雄他 (2000)『初級を教える人のための日本語文法ハンドブック』 スリーエーネットワーク
- 金水敏・今仁生美 (2000)『意味と文脈』(現代言語学入門4) 岩波書店
- 久野暉 (1978)『談話の文法』 大修館書店
- 西光義弘他 (1997)『日英語対照による英語学概論』 くろしお出版
- Radford, Andrew (2004) *Minimalist Syntax: Exploring the structure of English*. Cambridge University Press.

(岩手大学大学院教育学研究科教科教育専攻英語教育専修 平成 18 年度修了生、
鶴岡工業高等専門学校総合科学科)